

各 位

会社名 ケイティケイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 主計  
(JASDAQ・コード3035)  
問合せ先  
役職・氏名 常務取締役管理部長  
木村 裕史  
電話 052-931-1881

## 決算期変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 30 日開催の取締役会において、平成 23 年 8 月 10 日開催予定の第 40 期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり、決算期（事業年度の末日）を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 決算期変更の内容

現在： 毎年 5 月 20 日 （事業年度 毎年 5 月 21 日から翌年 5 月 20 日まで）

変更後： 毎年 8 月 20 日 （事業年度 毎年 8 月 21 日から翌年 8 月 20 日まで）

（注）決算期変更の経過期間となる第 41 期は、平成 23 年 5 月 21 日から平成 24 年 8 月 20 日までの 15 ヶ月決算となる予定であります。

## 2. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年 5 月 21 日から翌年 5 月 20 日までとしておりますが、現行の事業年度では上期に比べ、年末・年始の休暇やゴールデンウィークが期間に含まれる下期の営業稼働日数が少なくなり、当社の業績に大きく影響を及ぼす傾向があります。また、租税、販売促進用カタログ等の諸経費が下期に偏重する傾向にあります。こうした季節・期間変動等の要因を平準化し、利益面における上期・下期の偏重を是正することで、株主の皆様当社および当社グループの決算状況をより理解していただけるよう、当社の事業年度を毎年 8 月 21 日から翌年 8 月 20 日までに変更いたしたいと存じます。

## 3. 定款一部変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会の招集) 第 12 条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>8</u> 月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	(株主総会の招集) 第 12 条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>11</u> 月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(定時株主総会の基準日) 第 13 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>5</u>月 20 日とする。</p> <p>(事業年度) 第 42 条 当社の事業年度は、毎年<u>5</u>月 21 日から翌年<u>5</u>月 20 日までの 1 年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第 43 条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>5</u>月 20 日とする。</p> <p>(中間配当) 第 44 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>11</u>月 20 日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(定時株主総会の基準日) 第 13 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>8</u>月 20 日とする。</p> <p>(事業年度) 第 42 条 当社の事業年度は、毎年<u>8</u>月 21 日から翌年<u>8</u>月 20 日までの 1 年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第 43 条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>8</u>月 20 日とする。</p> <p>(中間配当) 第 44 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>2</u>月 20 日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p><u>(附則)</u> 第 1 条 <u>第 41 条の規定にかかわらず、第 41 期事業年度の会計監査人の任期は、第 41 期事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本条は、第 41 期事業年度に関する定時株主総会終結をもって削除する。</u></p> <p>第 2 条 <u>第 42 条の規定にかかわらず、第 41 期事業年度は、平成 23 年 5 月 21 日から平成 24 年 8 月 20 日までの 1 年 3 ヶ月間とする。</u></p> <p>第 3 条 <u>第 44 条の規定にかかわらず、第 41 期事業年度の中間配当の基準日は、平成 23 年 11 月 20 日とする。</u></p> <p>第 4 条 <u>本附則第 2 条から第 4 条は平成 24 年 8 月 20 日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>

4. 今後の日程

第 40 期定時株主総会開催日：平成 23 年 8 月 10 日予定  
定款変更の効力発生日：同上

5. 今後の見通し

第 41 期（平成 23 年 5 月 21 日から平成 24 年 8 月 20 日まで）の連結ならびに個別の業績見通しにつきましては、本日開示の平成 23 年 5 月期決算短信をご参照ください。

以 上